




## 【通学路のはたふり誘導】動画のご案内



日頃より、子どもたちの見守りにご理解とご協力をいただきありがとうございます。夏休み明けより、各地区で「はた持ち活動」を実施しております。会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、厳しい暑さの中での活動に、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

児童の安全な登下校のため、はた持ち活動に当たっていただいている皆様の参考としていただくために、横浜市が動画を作成していただきました。



【通学路のはたふり誘導】動画配信

児童の登下校時のはたふり誘導の参考にして  
ください。

また、各地区の『旗持ちセット』の中に【はたふり誘導ハンドブック】を入れていますので、活動前に動画と合わせてご覧いただき、安全に活動していただけたらと思います。



はた持ち活動者と車両とのトラブルが発生していると、横浜市教育委員会から通達がありました。横断旗に車両を止める強制力はありません。また運転者に、発進の指示をすることもできません。ポイントをよく読んで、トラブルが発生しないようにご注意ください。

### ☆トラブル回避のポイント☆

- 自動車や自動二輪車が一時停止線で止まらない、進入禁止箇所に入ってくる等の道路交通法違反をしたり、自転車が運転ルールに反した走行を行っている場合は、**児童を退避させるなど、安全の確保に努めることを優先**し、無理に横断旗・手足・棒などで車両を制止したり、運転手に注意をしたりすることのないようにしましょう。
- 活動中に車両と接触した場合には、双方に特にけがや物損がない場合でも、時間を空けることなく、その場で必ず**学校へ報告するとともに、近くの交番や警察に届ける**ようにしてください。

安全に活動しましょうね!

